

特別支援教育看護支援員の募集案内

採用予定人数	10人（変動する可能性あり）
身分	会計年度任用職員
職名	特別支援教育看護支援員
条件	地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方。（下記） ・八戸市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・禁固以上の刑に処され、その執行をおわるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
業務内容	(1) 医療的ケアを必要とする児童生徒への支援 ※医療的ケア：たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の<u>医行為</u>。 (2) 小・中学校に在籍する児童生徒のうち、障害のある児童生徒又はLD、ADHD等の特別な支援を必要とする児童生徒を対象とした次の業務にあたる。 ・授業等における学習指導の支援に関すること。 ・校外行事等における安全確保の支援に関すること。 ・校内における生活指導の支援に関すること。 ・その他校長が学校生活に関して必要と認める事項に関すること。
勤務地	八戸市立小学校・中学校
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
勤務時間	・8時00分～16時30分の間の6時間 学校の授業日205日程度 （うち休憩時間必要に応じて45分 ※6時間を超える場合は必ず） ・時間外勤務 あり得る ・土日祝日勤務 あり得る
報酬の支払	① 報酬額 <u>1. 300円／時間（報酬は今後改定の可能性あり）</u> ② 支払時に控除する項目 源泉徴収税額、厚生年金保険料、住民税（場合による） ③ 支払い方法 振込支給 ④ 賃金締切日 毎月末日 ⑤ 賃金支払日 毎月21日（翌月払い） （21日が休みの場合前平日）
手当	・通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・時間外勤務手当 あり ・退職手当 なし
勤務しない日	・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する日 ・12月29日～1月3日までの日 ・派遣された学校の校長が別に定める日
休暇	・年次有給休暇 あり

	・特別休暇 あり
保険	・厚生年金 あり ・共済保険 あり ・雇用保険 あり ・労災保険 あり
求められる人物像	・看護師又は准看護師免許保持者で、教育に関心があり、業務内容に記載の業務に意欲的に取り組む人物であれば年齢・男女問わず応募可能。
応募方法	【必須書類】 ①八戸市会計年度任用職員申込書（特別支援教育看護支援員） ※斜線箇所の記入は不要です。 ②看護師又は准看護師免許写し ③返信用封筒 <u>3通（長形3号 120×235mm）</u> ※自分の住所、宛名を記入し、 <u>110円切手</u> を貼ったもの 【提出方法】 八戸市こども支援センターへ 郵送もしくは直接持参 【提出先】 〒031-0011 八戸市田向三丁目6-1 八戸市こども支援センター （八戸市総合保健センター2階） いずれも宛名は 「八戸市教育委員会 こども支援センター所長」 ※封筒に「特別支援教育看護支援員申込書在中」と朱書きすること 【提出期限】 令和8年1月9日（金）必着
採用方法等	面接の日程、会場などは、郵送にてお知らせします。 その際、事前レポートの用紙を送付しますので、記入の上、面接当日コピーしたものを <u>3部</u> 提出してください。 【面接】 令和8年2月中に実施。 【選考基準】 面接、事前レポート、所持免許、勤務経験
問い合わせ先	【電話】 ・0178-38-0724 （八戸市教育委員会 こども支援センター）
募集者	八戸市教育委員会